

■有害物質の飛散

- ★ ダイオキシン類
- ★ HCl (塩酸)
- ★ NOx (硝酸)
- ★ 煤塵 (ばいじん)
- ★ SOx (硫酸)

24時間稼働の焼却炉から有害物質が飛散し、近隣の住宅、保育園や小学校・・・自然豊かな鶴殿や水田農地、淀川対岸の街にも降り注ぎます。年月を重ねて蓄積され、何年後に子や孫に健康被害が発生するかもしれません

■その他の健康被害・生活環境悪化のおそれ

騒音 (操業運転中の異音、大型産廃運搬車による騒音)
振動 (機器・クレーン等による体感のない低周波振動)
臭気 (化学物質などによる一般ゴミ以上の悪臭)
都市クリエイトの既設プラントの近隣住民に騒音・悪臭の被害が出ていたにもかかわらず、何か月も改善されぬまま放置されてきた前例があります。



■廃液流出による土壌汚染の恐れ

廃液槽の破損により廃液が流出した場合、流域一帯が汚染されます。一旦汚染されると、その除去に莫大な費用と時間がかかります。また池を挟んだ飲料用の水源池が汚染されま

「産廃焼却炉建設計画」は、何が問題か知っていますか？

都市クリエイト(株)が計画している

■子供たちの環境、良好な農地が有害物質汚染の危険。

自然豊かで住宅と保育教育関連施設が密集するこの地域に、危険性の高い特別管理産業廃棄物を取り扱う産廃焼却炉を建設するなど、許されるものではありません。

運搬車の事故や焼却場の火災事故などのほか、地震、水害など自然災害時の被害拡大も懸念されます。

健康被害や事故の不安で、高槻市東地域は安心して生活できない町になるかもしれません。

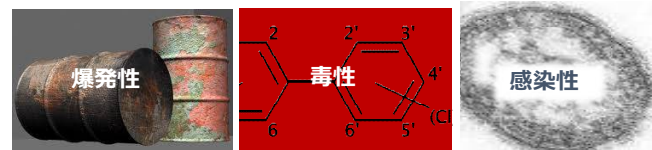
私達の将来と子供たちの未来のために断固反対しましょう。

住民にとって百害あって一利なしの焼却炉建設を許すわけにはいきません。

■建設予定地は、過去も何度も被災した水没危険地域。

建設予定地は高槻市の指定するハザードマップでは、5m以上の水没地域です。洪水になれば、広大な淀川流域が感染性病原菌や毒物で汚染される危険性があります。

■特別管理産業廃棄物の持込

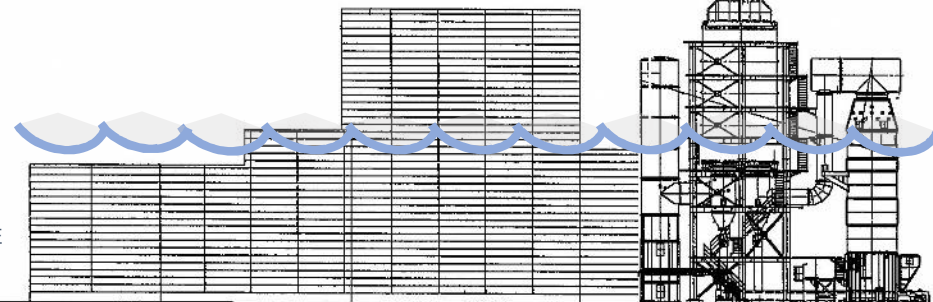


「特別管理産業廃棄物」とは、廃棄物処理法では、「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する」産業廃棄物のことをいいます。具体的には、①揮発油類、灯油類、軽油類といった「廃油」、②著しい腐食性を有するpH2.0以下の「廃酸」、③著しい腐食性を有するpH12.5以上の「廃アルカリ」、④医療機関等から排出され、感染性病原体が含まれ若しくは付着しているおそれのある「感染性産業廃棄物」、などが挙げられます。

これらの危険な物質が、広域からこの上牧・梶原地区に集められ、一定期間保管されたのち、焼却されることとなります。

■周辺住民の健康よりも企業の利益が優先されるおそれ

今回の産廃焼却炉を計画しているのは民間企業であって、民間企業は利益を上げることを至上命題にしています。今回の計画は、周辺住民の生活環境の悪化を防ぐための厳格な規制 (環境アセスメントの実施、ダイオキシン類の厳格な排出規制等) の適用を受けないギリギリの規模での焼却場建設計画となっています。このような営利目的の私企業が、自社の利益をあげることもより周辺住民の健康安全を優先させると信じる事ができるでしょうか？



■危険な産業廃棄物運搬車輛が幹線道路を通行



特別管理廃棄物を積載した大型運搬車輛が日に70台、大阪府外を含む広域から交通量の多い国道171号線を通行し、新名神ルートからの交通量の増加に伴う渋滞と騒音と排煙、粉塵に悩まされるだけでなく、ひとたび交通事故が起これば、有害物質や感染性病原体が飛散するおそれがあります。